

○国のエネルギー基本計画における施策の強化の方向性などを踏まえ、道の行動計画において強化すべき施策の方向性についてご議論いただきたい。

エネルギー基本計画	行動計画
<p>非化石エネルギー導入拡大に向けた需要サイドの取組 →①非化石エネルギーを含む全てのエネルギーの使用の合理化（省エネ法上のエネルギーの定義の見直し）、②需要サイドでの非化石エネルギーの導入拡大（需要の高度化）、③再生可能エネルギー電気有効利用のための需要の最適化、④変動電源の導入拡大に対応した系統安定化に貢献するための需要サイドにおけるレジリエンス強化に向け、省エネ法改正を視野に制度的対応の検討を行う。</p>	<p>・「需要家の省エネルギー意識の定着と実践」や「多様な地産地消の展開」の中で記述しているが、こうした方向性を踏まえて、さらに強化することが考えられるのではないか。</p>
<p>蓄電池等の分散型エネルギーリソースの有効活用など二次エネルギー構造の高度化 →蓄電池等の分散型エネルギーリソースを活用したアグリゲーションビジネスを推進するとともに、マイクログリッドの構築によって、地産地消による効率的なエネルギー利用、レジリエンス強化、地域活性化を促進。</p>	<p>○地域の特性を活かした分散型エネルギーシステムの構築・展開の支援 ・地域の特性を踏まえて市町村などが中心となって取り組む、省エネルギー設備やエネルギーマネジメントシステム、新エネルギーを活用した発電・熱利用設備、エネルギーの需給調整や貯蔵、融通を行うことも可能な蓄電池や電気自動車、燃料電池自動車といった分散型エネルギーリソースを効果的に組み合わせ、地域単位でエネルギー需給を管理する「需給一体型の分散型エネルギーシステム」の構築を促進します。 ・その際、ブラックアウトの経験を踏まえ、災害時も含めた電力の安定供給の確保に資する地域マイクログリッドの構築を促進します。 ○「エネルギーの地産地消」を支える制度の普及 ・市町村に対し、「需給一体型の分散型エネルギーシステム」の構築・展開に欠かせない、複数の需要家のエネルギーリソースをまとめて制御するVPPやDRといった新たなデジタル技術の活用や、配電事業、アグリゲーター制度の普及に努めます。</p>
<p>再エネの主力電源への取り組み ▶地域と共生する形での適地確保 →改正温対法に基づく再エネ促進区域の設定（ポジティブゾーニング）による太陽光・陸上風力の導入拡大、再エネ海域利用法に基づく洋上風力の案件形成加速などに取り組む。</p>	<p>○洋上風力発電をはじめとする大規模新エネルギーの開発・導入に向けた環境の整備 ・本道の全国随一の豊富なポテンシャルを活用し、洋上風力発電の開発・導入に向けた取組を促すため、道が調査した道内の風況や系統の状況などを活用して、漁業者をはじめとした海域の先行利用者や市町村など地域の関係者の理解を促進し、アドバイザーの派遣や地域における意見交換会の開催などにより、地域の体制づくりにつなげるとともに、セミナーや先行事例集の作成などを通じ全道規模でも関係者の気運を醸成します。</p>
<p>▶事業規律の強化 →太陽光発電に特化した技術基準の着実な執行、小型電源の事故報告の強化等による安全対策強化、地域共生を円滑にするための条例策定の支援などに取り組む。</p>	<p>○買取期間終了後の適切な処分 ・固定価格買取制度の買取期間が終了した太陽光パネルなどの設備について、事業者が設備の撤去や処分を適切に行うよう、国や市町村、関係機関と連携して、国が定めた事業計画策定ガイドラインの周知に努めます。</p> <p>・新エネ導入にあたり、開始から終了までの適正な事業実施を確保する必要があり、国や市町村と連携して取り組む事項を追記することが考えられるのではないか。</p>
<p>▶コスト低減・市場への統合 →FIT・FIP制度における入札制度の活用や中長期的な価格目標の設定、発電事業者が市場で自ら売電し市場連動のプレミアムを受け取るFIP制度により再エネの市場への統合に取り組む。</p>	<p>○規制の見直し ・FIT制度の見直しに当たっては、新エネルギーの最大限の導入と需要家の負担の抑制との両立が図られるよう、国に対して、十分な配慮を行うよう働きかけを行います。</p>
<p>▶系統制約の克服 →連系線等の基幹系統をマスタープランにより「プッシュ型」で増強するとともに、ノンファーム型接続をローカル系統まで拡大。再エネが石炭火力等より優先的に基幹系統を利用できるように、系統利用ルールの見直しなどに取り組む。</p>	<p>○送電インフラ整備などの国への働きかけ ・令和12（2030）年以降の新エネルギーの更なる開発・導入を見据え、既存系統の有効活用とともに、北本連系設備の整備の前倒しや更なる容量拡大や本道と本州を繋ぐ新たな海底ケーブルの敷設、新エネルギーの発電地域から大消費地への送電など道内外の基幹系統の増強について、市町村や経済団体と連携して、国へ提案します。 ・レジリエンスの高いエネルギーシステムの構築に向け、全国規模での広域的な系統運用による電力の融通の強化について国へ働きかけます。</p>

新エネの開発・導入の深掘りに向けた取組の方向性

エネルギー基本計画

▶規制の合理化

→風力発電の導入円滑化に向けアクセスの適正化、地熱の導入拡大に向け自然公園法・温泉法・森林法の規制の運用の見直しなどに取り組む。

▶技術開発の推進

→建物の壁面、強度の弱い屋根にも設置可能な次世代太陽電池の研究開発・社会実装を加速、浮体式の要素技術開発を加速、超臨界地熱資源の活用に向けた大深度掘削技術の開発などに取り組む。

電源種別

太陽光

- 改正温対法によるポジティブゾーニングや自治体の計画策定に対する支援
- 温対法に基づく政府実行計画等に基づき、公共部門を率先して実行
- 空港の再エネ拠点化の推進(空港への太陽光発電設備導入)
- 新築住宅への施策強化(新築戸建住宅の6割に太陽光発電設備が設置されることを目標化)
- 地域共生型再エネ導入の推進(荒廃農地を再生利用する場合の要件緩和等)
- 民間企業による自家消費促進(PPAモデルの推進等)

陸上風力

- 風力発電における環境アセスメント対象の見直し等
- 環境省が、改正温対法に基づき、環境情報調査や地域合意形成等の自治体支援
- 系統増強等を通じた風力の導入拡大

洋上風力

- 選定事業者の事業立ち上げについて、国もハンズオンでサポートを実施
- 系統増強等を通じた風力の導入拡大

地熱

- 今後、JOGMECによるリスクマネー供給や掘削技術開発の成果共有等の導入加速化に向けた政策強化
- 「地熱開発加速化プラン」が公表され、更なる地熱開発を加速化
- 国立・国定公園を中心とした地表調査を21・22年度中に完了を目指す

水力

- 新規開発による容量の増加:中小水力を中心に開発リスクへの対応や地域理解の促進を図る。
- 既存発電の有効活用:既存設備と河川流量を最大限活用

バイオマス

- 国産木質バイオマス利活用の拡大や、バイオマス燃料の持続可能性確保に向けた政策を進める(森林・林業基本計画等)
- 環境省が実施する廃棄物エネルギーの有効活用支援

行動計画

○規制の見直し

- ・実証事業や地域マイクログリッド構築に向けた取組を進める上で課題となっている必要な制度面の課題解消や小型風力発電の設置基準の制定、立地に当たっての手の迅速化などを国に対し働きかけます。
- ・FIT制度の見直しに当たっては、新エネルギーの最大限の導入と需要家の負担の抑制との両立が図られるよう、国に対して、十分な配慮を行うよう働きかけを行います。
- ・地域の課題や要望、具体的な事例を把握し、国に対し必要な規制緩和を提案・要望していきます。

○新たな技術の開発・活用の促進

- ・新エネルギーの設備導入や維持・管理の低コスト化に向けた技術の普及を図ります。
- ・VPP・DRや地域マイクログリッドなどの電力の調整力の確保や調整手法の高度化に資する技術、調整力の増加に資する技術の高度化について国に要望していくほか、マイクログリッドや水素といった関連する技術の開発・普及拡大に向けて、国の検討も踏まえつつ、道総研と連携し、道内での活用を促進します。
- ・国等の実証事業などのプロジェクトの誘致、道外の先進企業と道内企業との連携を促進します。
- ・道総研において、省エネルギー・新エネルギーに係る研究や、道内企業の技術や製品の開発に資する研究を行います。
- ・道総研と連携して、省エネルギーや新エネルギーの開発・導入などに必要な技術開発や製品開発などの技術的なアドバイスを行います。

・太陽光発電については、リードタイムが短く、国において施策を強化するとしており、2030年に向かっては、自家消費型の太陽光発電の導入促進をさらに進めることが考えられるのではないか。

※ 電源種別ごとの記載はしていないが、「多様な地産地消の展開」や「エネルギー基地北海道」の確立に向けた事業環境整備において、対応を記載。